

# 資料編

## 第1節 当別町子ども・子育て会議条例

### 当別町子ども・子育て会議条例

平成25年6月14日条例第14号

#### (設置)

第1条 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号。以下「法」という。）第77条第1項の規定に基づき、当別町子ども・子育て会議（以下「子ども・子育て会議」という。）を置く。

#### (所掌事務)

第2条 子ども・子育て会議は、次の各号に掲げる事項について調査及び審議を行う。

- (1) 法第77条第1項各号に掲げること。
- (2) 法第61条の規定に基づく子ども・子育て支援事業計画の策定、実施状況の点検及び評価並びに見直しに関すること。
- (3) その他町長が必要と認めること。

#### (組織)

第3条 子ども・子育て会議は、委員13人以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから、町長が委嘱する。

- (1) 子ども・子育て支援に関し学識経験を有する者
- (2) 子ども・子育て支援に関する団体の推薦を受けた者
- (3) 法第6条に規定する子どもの保護者
- (4) 町長が公募した者

#### (任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員に欠員を生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

#### (会長及び副会長)

第5条 子ども・子育て会議に会長及び副会長1人を置き、それぞれ委員の互選により定める。

2 会長は、子ども・子育て会議を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

#### (会議)

第6条 会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 会長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見又は説明を聞くことができる。

#### (庶務)

第7条 子ども・子育て会議の庶務は、当別町教育委員会事務局において処理する。

#### (委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、子ども・子育て会議の運営に関し必要な事項は、町長が別に定める。

#### 附 則

この条例は、公布の日から施行する。

## 第2節 計画策定の経過

本計画の策定にあたり、以下のとおり子ども・子育て会議を開催し、審議を行いました。

年 度	開催年月日	開催回	議 題 等
平成 30 年度	平成31年 2月26日	第2回	1) 当別町ふとみ保育所の公私連携認定こども園移行について 2) 第2期当別町子ども・子育て支援事業計画について • 策定スケジュールについて • ニーズ調査の実施について • 調査票内容の検討について 3) 国等の平成31年度の動向について（幼児教育・保育無償化制度）
令和 元年度	令和元年 7月9日	第1回	1) ニーズ調査結果（速報）について 2) 第2期当別町子ども・子育て支援事業計画について • 施策形態について 3) 幼児教育無償化に伴う制度の概要について 4) 第1期当別町子ども・子育て支援事業計画の一部改正について
			1) ニーズ調査結果報告について 2) 第1期当別町子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について 3) 第2期当別町子ども・子育て支援事業計画（素案9月版）について （特定教育・保育施設及び子育て支援事業の「量の見込み」と「確保方策」）
	令和元年 12月17日	第3回	1) 第2期当別町子ども・子育て支援事業計画（素案）について 2) 第2期当別町子ども・子育て支援事業計画（概要版）について 3) 住民意見聴取（パブリックコメント）の実施について
			1) 第2期当別町子ども・子育て支援事業計画（案）パブリックコメント実施結果について 2) 第2期当別町子ども・子育て支援事業計画について ※パブリックコメント実施結果を計画に反映し、計画の一部を修正、計画策定審議完了を確認



### 第3節 当別町子ども・子育て会議委員名簿

役 職	所 属 団 体	委員氏名	備 考
会 長	北海道医療大学	金 澤 潤一郎	心理科学部 准教授 (1号委員 学識経験)
委 員	当別町小中学校長会	渡 邊 久 徳	当別小学校 校長 (1号委員 学識経験)
委 員	当別町民生児童委員協議会	難 波 雅 美	主任児童委員 (2号委員 関係団体)
委 員	認定こども園 当別夢の国幼稚園 (社会福祉法人 高陽福祉会)	砂 田 敦 子	認定こども園長 (2号委員 関係団体)
委 員	認定こども園 おとぎのくに (社会福祉法人 高陽福祉会)	五十嵐 京 湖	認定こども園長 (2号委員 関係団体)
委 員	社会福祉法人 ゆうゆう	斎 藤 直 子	(2号委員 関係団体) ～R1.5.21
		湯 川 正 雄	(2号委員 関係団体) R1.5.22～R1.9.30
		伊 藤 勇 紘	(2号委員 関係団体) R1.10.1～
委 員	当別町PTA連合会	吉 野 裕 宜	PTA連合会 会長 (3号委員 保護者) ～R1.5.21
		泉 曜	PTA連合会 会長 (3号委員 保護者) R1.5.22～
委 員	認定こども園 当別夢の国幼稚園 P T A	瀬 戸 郁 裕	PTA 代表 (3号委員 保護者)
委 員	認定こども園 おとぎのくに P T A	上 杉 勇 央	PTA 代表 (3号委員 保護者)
副会長	一 般 公 募	明 石 実	(4号委員 公募)
委 員	一 般 公 募	辻 野 浩	(4号委員 公募)
委 員	一 般 公 募	津 崎 弘 樹	(4号委員 公募)
委 員	一 般 公 募	高 橋 昭 大	(4号委員 公募) ～R1.9.30
委 員	一 般 公 募	松 本 めぐみ	(4号委員 公募) R1.10.1～

(継承略・順不同)

## 第2期当別町子ども・子育て支援事業計画

---

令和 2 年 3 月  
当別町教育委員会 子ども未来課  
〒061-0234 北海道石狩郡当別町西町32番地2  
電話 0133-23-3024 FAX 0133-25-5018